

平成21年度 第6回
多摩市立学校の一定規模及び適正配置等に関する審議会（第3期）会議録

日時：平成21年8月24日 午後7時～9時15分
場所：多摩市役所 第二庁舎会議室

会長 それでは皆様、こんばんは。今日は雨が降って蒸し暑かったのが少し涼しくなりました。それでは、第6回の審議会を始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。初めに出欠確認をお願いしたいと思います。

事務局 はい。では事務局から報告いたします。ただいまの出席委員は12名でございます。多摩市立学校の一定規模及び適正配置等に関する審議会条例第6条第2項の規定のとおり、過半数の委員の参加がございますので、本日の審議会は成立しております。

会長 ありがとうございます。
それでは、会議録の署名委員ですが、委員名簿順で〇〇委員、よろしくお願いいたします。それではよろしいでしょうか。
次、第5回会議結果の確認ということであります。第6回審議会の開催通知と一緒に送付した資料によって、第5回会議結果を事務局からご説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

事務局 では、引き続きまして、事務局からご説明させていただきます。
会議結果ですが、まず1点目、〇〇委員を会議録署名委員として指名させていただきました。
2点目としまして、資料の意見の整理表、会長メモをもとに検討を行い、今後は統合における課題の対応策や魅力ある学校を検討することとしました。
3点目は、第8回の日程を9月30日水曜日、午後7時から、第9回を10月19日月曜日、午前10時からとしました。会議結果につきましては以上です。

会長 それでは本日の議題になります。これまでの意見の整理表で、課題を確認していただくことが一つあります。そして前回最後に、皆さんから希望がありましたように、私たち学識経験者3人のほうで魅力ある学校像についてのイメージ化を図るために、参考資料というか、情報をつくらせていただきました。今日はそれをもとに進めさせていただこうと思っています。
説明は〇〇委員をお願いして進めていくようにしたいと思います。話が進んでいき、もし統合に対する考えがだんだんはっきりしてきて、それぞれのご意見がありましたらそれも合わせていただければありがたいと思っております。
最初に、これまでの意見の整理表のことを事務局のほうからお願いしたいと思います。

教育部参事 それでは事前にお送りした資料24をご覧くださいと思います。こちらは意見(一定規模担当)の整理表ということで事務局のほうでまとめさせていただきました。中身につきましては、審議会第3回から第5回まで様々ご議論いただきました。それを以前ご協議いただいた、どんな子ども、どんな学校、どんな地域という大きな枠組みの中で、主な意見を抽出させていただき、分類分けをしたものでございます。整理の段階でご意見を幾つか集約して表記しておりますので、その前後のお話が以前ありましたけれども、その点、ご承知おきいただければと思います。

それでは、最初の1枚目のほう、どんな子どもに育てたいかというご説明を簡単にさせていただきたいと思います。今までのご協議、ご意見を総合的にとらえますと、思いやり、優しさがあり、正しい判断ができ、社会性・向上心が豊かな子と大きくはまとめられるのではないかということで、ここに黒い帯で書いてございます。そして今までの審議における主な意見ということで幾つか分類分けをしておりますけれども、知・徳・体の基礎を養っていくということで、今申し上げた思いやり、判断力、学力。それから次の四角のところでは社会性、次の四角で向上心。こういうあたりで重立った意見をここに並べさせていただいたところです。

また右側のほうには、東西愛宕小の現状ということで、この審議会の中でご発言をいただいておりますので、それを掲載しております。いろいろ施設面でも教育面でも伸び伸びしているとか、子どもたちがとても元気とか、そういうことをここに述べております。

下のほうには、教育委員会が今取り組んでいる教育目標について抜粋をさせていただきました。これは土台というか、目標というか、一番大きなところだと思いますので、このような一枚のものにまとめさせていただきました。

もう1枚のほうですけれども、こちらはどんな学校にしていきたいか、それからどんな地域をつくって学校を支えていきたいかということで、同じように整理をしたものです。こちらのほうは様々なご意見がありましたけれども、どんな学校ということについては、大きく4つほど分類分けをさせていただきました。

1番は、「知・徳・体」の人間形成の基礎を養う学校であってほしいということ。具体的な中身は9点ほど書いてございますけれども、全てを載せきれませんでしたので、ご自分のご意見が入っていないということがあったら本当に申しわけないと思いますけれども、抽出させていただいたところです。

それから2つ目は、魅力ある学校についてということで6点ほどまとめております。なお、この2番の(1)のところ、学級数は少なく、学年の人数は多くというご意見もありました。小さな学級で2クラスが理想ではないかというご意見もありまして、実はこの点を、仮に統合した場合のシミュレーション、6年後までしか推定はないのですけれども、実は〇〇委員のほうからリクエストがありましたので、資料25を用意してございます。それも後ほどご活用いただければと思っております。

3点目は、指導力のある教員配置の学校ということで、先生方の力量といいますか、指導力、このことについてかなり議論がありましたので、9点ほどまとめさせていただいたところです。

そして4点目には、統合ということを考えた場合に、今ある東西愛宕小の実情を、きちんと踏まえてもらいたいというご意見もありましたので、6点ほどここにまとめさせていただきました。

そのほかに、どんな地域をつくって学校を支えていきたいかということにつきましては、1番に書いてある、まず子どもにとって安心・安全な環境が大事だというお話もありました。

それからこの地域、東西愛宕小の特徴である、家庭・地域の密接な連携というところが言われてきましたので、こういう連携や支援を通して、子どもたちの育成を図っていくんだということで今回まとめさせていただいたものでございます。

ご説明のほうは以上でございます。

会長 　　では、引き続き〇〇委員、説明をお願いします。

〇〇委員　　今、事務局のほうから説明がありました資料25をご覧くださいませでしょうか。実はこれまで、東西愛宕小に関しまして、人数の問題、あるいは学校の現状のことなどを課題に含みおきながらお話をしてまいりましたが、一つ委員の方々、私たち含めてですが、話の中で両校を足したところでどれだけの人数になるんですかという問題がずっと残っていると思います。学校全体としての総数は、第3回の資料で出ていたのですけれども、学年ごとにどのようになるかという具体的なデータは出していなかったわけです。実は今回、これを見せていただきたいということで用意していただきました。

　　ご覧いただきたいところですが、それぞれの学級数のところをご覧ください。22年度は1年、3年、5年の3学年で2学級が確保されます。平成23年度は、2年、4年、6年。平成24年度になりますと、残念ながら3年、5年と2学年のみが2学級を確保できると。平成25年も4年、6年。それ以降、平成26年は5年生が2学級、27年は6年生が2学級を確保できるということになっています。これを見て、例えば少ないかなということを考える委員の方もいらっしゃると思います。

　　ただし一方で、足したときに1学級になったとしても、例えば、平成24年度の1年生が足して30名。それから4年生が30名。それから、少し少ないところを見ていきますと、平成27年度の新1年生が27名と。このあたりが若干30名程度で1学級と。そのほかは1学級といえども、ほとんどが30名以上の児童が確保できているということをお含みおきいただければと思います。

　　ここで私たち委員のほうで話してきていたように、大体、多ければいいというわけでもないわけです。現状でも、ある程度少ない人数の中で行き届いた目であったりですとか、子ども同士のつながりであったりですとか、そういう良さはあるということは確認してまいりました。そういった意味では、40名近い人数になった場合でも、これを何かしら施すことによって、例えば2学級確保するというのも実は考えられるかなと、私は個人的には考えておりますが、そのあたりも含めて、今日このあと、委員の方々にお知恵あるいは審議を進めていただきたいと思っています。

会長 　　今、2点説明がありました。何か質問、ございますか。今の件でわからない点とか。

〇〇委員　　質問ではないのですけれども、平成21年度の2年生42名とありますが、この夏休み明けの段階で、西愛宕小の2年生が2名減りますので、それだけ。40名になってしまうと思うのですが。

会長 　　そうですか。転校ですね。

〇〇委員　　4年生も1人減ります。

会長 4年生が51名、2年生が40名になるわけですね。

〇〇委員 そうです。

会長 わかりました。ほかにございせんか。それでは今説明がありましたように、意見の整理表の中身は、皆さん何度も話し合いをしていますから、多分頭に入っていると思いますが、それをもとにしながら、今日出されました学校づくりのための事例を中心に、〇〇委員のほうから進めさせていただこうと思っております。よろしく願います。

〇〇委員 今、会長のほうからお話がありましたが、統合新校の「魅力ある学校づくり」のための事例という表を見ていただけますか。A4判で、表裏両面印刷になっております。前回までの話の中で、東西愛宕小を統合するとなった場合に、どういった学校づくりが可能なのか。統合といってもどういう方向を描いていけばいいのかということで、少し具体的な話とか、とっかかりがほしいという流れ、あるいはそういう色合いがあったと思っております。

そこで私を含め、会長、〇〇委員の学識者のほうで、我々も一応専門家として呼ばれているので、幾つかそれぞれのフィールド、それぞれの関連する学校、現場等で、いろんな学校の最近の工夫とか、新しい仕掛けを見てきています。そこで、今回、私のほうでそれをまとめさせていただきました。こういった視点で、それに対しては今現実にこういう動きもありますよというところで、これが全て今回の東西愛宕小の新校に盛り込むわけではありません。予算が持ちませんので。でも、少なくともこういう点に関して、今現実にこういう工夫が我々の住んでいる多摩近郊以外でも、本当に身近なところで動いているということを少しイメージしていただきたく、こういうものを持ってまいりました。

(1)から(7)までの表書き、これがそれぞれのテーマについての特徴ある学校づくりの事例、それから裏に◎のところがありますが、これはそれも含めて、今どの学校でもこういうぐらいの施設は整備、完備していくんですよということの紹介としてお話をしていきたいと思っています。

まず、前半の(1)から(5)までを簡単に私のほうからご説明申し上げていきます。そこで一回区切りまして、その中でお気にとまった、これは一体どういうことをやっているんですか。あるいはどういった仕掛けになるんですかということの質疑がございましたら、私のほうでわかる範囲でご説明申し上げたいと思いますし、またそこに絡みまして、事務局のほうに教育委員会としてはどうですかということがもしありましたら、その点も含めて確認していただく。

その後、6番、7番、そして裏面の◎の部分に関して後ほどまた前半後半に分けてお話ししたいと思います。

まず(1)からお目通しください。まずは少人数規模をベースとする学級経営・学習活動のためにということです。つまり、少人数規模をベースとする学校、学級づくりのどういうことができるかですが、①から④まで4つ挙げさせていただきました。

①は、低学年を中心とする複数担任制に向けた人的配置と書いてございます。これは今

一番我々が関心があるところかと思えますけれども、できることならば、人数がいれば、2学級置けるのですけれども、場合によっては、今いろいろな形で複数担任という形をとって、学級の規模だけではなく、一人の教員に対する児童数という形で手厚いことができるわけです。それができれば低学年とか、ある程度理由がつかればそれも可能なわけなんです。そういった意味で、実はこういう人的配置があると。

具体例として、右にある副担任制ですとか、あるいは講師の方を加配すると。こういうことが幾つか、今でもある制度の中で可能であるということです。ただし、これもただではございません。人を雇うということはそれだけ人件費がかかりますし、それをどこから供給するかという問題もございますので、そう簡単に行くものではないということはもちろんおわかりいただけると思います。

それから2つ目、通年での習熟度別少人数指導の実施。これは、今の①とも関係してくるのですが、1年間通じて、例えば基礎学力を中心とする算数とかで従来2学級だったところを3つに分けて、人数を少なくして、そのために講師を雇って1年間通じてその算数だけは従来ある1組、2組だけではなく、3つのクラスに分けて、3つのコースに分けてやっていく。そういうことは広く行われております。これもよくあるのですが、習熟度別という言い方をしたり、習熟度別という言葉を外して少人数と言ったりもします。これもあくまで学校側の管理職の配慮で、能力別ではなく、本人が選ぶ形で、ゆっくりコースとか、じっくりコースとか、あるいはもっと早く行くとか、そういったことは今可能ですし、そういう工夫は幾らでもやってございますので、それによって例えばできる子、できない子が目に見えて差別化されるとか、そういった問題とは必ずしもリンクしません。

③ピアティーチャーの充実配置とございます。これは、たしか多摩は2003年から配置されていると思えますけれども、多摩市を挙げて、教育活動指導職員という形でピアティーチャーを現在配置しております。これも多分、現状でそれほど多くはとれないのですけれども、今回こういう形で新たに重点的にピアティーチャーの力を借りたいということで、教育活動を盛り込んでいくことによって、一人でも多くこの新校に配置していただけるような工夫はできないかなという一つの案です。

それから教員研修の充実。これだけご覧になると、きっと委員の方々は何を今さら教員研修をと。習熟度別、あるいは少人数のための研修ですかとおっしゃるかもしれませんがそうではありません。実は、教員の方は様々な形で研修を年間通じてやらなければいけません。学校の規模が大きかろうが、小さかろうが、数は同じだけあるんです。それが小規模になればなるほど、先生方はそれを複数抱え持って、それぞれで研修に行ったり、片方は行けなかったりということで、圧倒的に学校規模が小さくなると、学校の先生はその先生自身が研修を受ける機会を奪われてしまうんです。ですから人がいればいるほど、そこはある程度交代で行ったり、お互いをフォローしながら、学校というものは力を保つことができる。そういった意味で、この新しくつくる新校が、十分に人がいるいないということにかかわらず、ある程度それも確保してあげないと、せっかく学力面でもしっかりとやってくださいというリクエストがあるときに、教員の力もつけていくということでは、これについても何かしら手を打つことはできないのかというのが、一つの私のリクエストです。

以上出しました4点が、少人数に対する施策です。

(2) 特別支援のさらなる充実と書いてありますが、これは今、特別支援教育、あるいは特別支援学級、特別支援教室という言い方がございますが、これを新設すると。実は、現状ですと、幾つか障がいの規模、あるいは種類に応じまして2つに分けて固定級を設ける場合と通級という形で。今、どちらかというインクルージョン、統合教育が進んでおりますので、通級という形が多くなってきています。そういった中で、それを十分確保するための新たな措置として、一つ固定学級をつくり、そこで通級の子も抱えるし、あるいはそこに見合ったものを施していくということも考えられるであろうということが一つ。

それから②のほうですが、そこまでハードとしてはっきりと見せるわけではありませんが、これまで東西愛宕小で頑張っていらっしゃる活動のさらなる強化推進ということで、例えば相談業務を強化する、あるいは特別支援員の補佐という形で、これを少し強化していただくということも考えられるのではないかと。

例えば、東京都でしたら巡回指導員という形でも、軽度発達障がい、あるいは自閉症等にもつける場合がございますが、これは人材がおりませんものですから、なかなか供給は難しいと言われておりますが、それも含めて我々委員のほうで必要だよということになるならば、それも見合った手当をしていただきたいということも、要望としては出せるのではないかと考えています。

(3) 連携教育の推進とあります。連携というのは違ったものがつながっていくということです。ここではあくまでも小学校段階をベースにして、少し年少の幼稚園、または保育施設、あるいは年長側としては中学校、高等学校を念頭に置いています。

①のほうは小中一貫教育を視野に入れた教育課程の編成と実施でございますが、例えば中学校がこれだけ隣接しているわけですから、中学校とのスムーズな連携、あるいは例えば部活動を一緒にやるとか、今でしたら、新しく小学校の英語活動が入ってまいりますので、それも踏まえてスムーズに中学校と連携できるように、ますますそれを頭に入れたカリキュラムづくり、そういった学習活動の構成ということも考えられるのではないかと一つ。

それから、もう一つハード的に難しくなるのですが、実は、小中一貫校はございます。小学校、中学校を一貫制にして、6年、3年、9年間で一つの小中一貫校として学校づくりをやっていくということも、今東京都内にかかわらず、全国あちこちでもやられております。こういったことをもしかしたら可能性としては考えるかもしれないということです。

それから②のほう、今度は年少側に目を向けて、幼小連携の取り入れ、あるいは幼保連携と結びつけた教育課程の編成。これは我々が他地域、他県等で知っている事例ですので、東京都ではなかなか難しいかもしれません。例えば多摩市ですと、現在幼稚園は私立ばかりで公立はないですね。そういう中で、従来、ほかのところでしたら公立の幼小の連携ということは、研究も含めて進められているのですけれども、ここは少し、こういったことももしかしたら考えられるかなということで、ここにはアラカルトで出しておりますので、そういった事案も入れております。

それから、(4) 国際理解教育の推進とございます。先ほどお話にも出しましたが、新

しい平成21年版の指導要領から、小学校には英語活動というものが入ってまいりました。重点的には英語が見ていただけるのですけれども、こういった国際理解、これは従来もやっておりますけれども、国際理解教育、あるいはそこと踏まえて英語活動、こういったものと絡めて何か特別な活動はできないか。学外の社会教育施設とのコラボレーションということで。すみません、私のほうでミスプリントがございます。「多摩市国際理解」、「理解」は必要ないですね。多摩市国際交流センターです。失礼いたしました。「理解」の削除をお願いします。多摩市国際交流センター等にお力を借りる。あるいはそことの連携教育のもとで、重点的に外国語活動ということもできるのではないかと思います。

また、多摩市にとっては、今までもありませんし、それが地域よってどれだけ必要があるかわかりませんが、他県、他地域におきましては日本語教師という形で、例えば日本国外の労働者、出稼ぎにいらっしゃっている外国人の方のお子さん等に対する支援をやっておりますので、それを交えながら国際理解教育ということもやっていくことができます。

(5) 新規施設・設備の設置による新たな体験学習です。これは少し大がかりになってまいりますが、①『キッザニア』というのが豊洲にございます。これが2006年ですから3年前にできましたけれども、これは商業ベースです。元々はメキシコでできたものですが、キッザニアという、本当に実物の3分の2の大きさに各店舗、各商業施設、警察、消防署、そういったもの全てを縮小した商業空間を擬似的につくり、そこで子どもを就労、あるいはそこで経済感覚を学ばせるということをやっているわけです。キッザニアに関しては、いわゆるテーマパーク的な形でやっているのですけれども、品川区ですと、品川区は既に学校選択制、小中一貫校等を先進的に実施していますが、たしか八潮学園、前は八潮小・中学校と言ったのですけれども、八潮学園のほうがこの施設を持っています。たしかスチューデントシティという形で、学校の中の空き教室に仮のコンビニや銀行等をつくり、そこで子どもたちが経済活動ができるということです。これは何が特徴かと言いますと、八潮学園にしかつくっていないのですが、区内の他校も利用します。つまり年間の何時間かは八潮学園のところに他校の子がやってきて、その施設を使って実際にお店の活動をやってみたり、あるいは経済活動をそこで実際にシミュレーションして学んでいくということをやっていくということで、ある意味地区を代表する施設をそこに設けたということです。これは別に商業ベースではございませんで、そういったものも実際に公教育がやっている一つの事例です。しかしこれは、大分お金がかかると思いますので、教育委員会のほうでそれはちょっと、と言われるかもしれません。

②ですが、これは豊かな自然環境を活かし強化した、例えば校内に動植物園、あるいはものすごく本格的に考えたらビオトープの設置です。これもせっかく良い自然環境があるわけですから、それを今度は逆手にとって、むしろそこに従来よりもう少し強化した形で動植物園をつくる。あるいはそこで本格的なビオトープをつくって、まさにそこでそれを利用した総合的な学習の時間や、理科や生活科、あるいは環境学習、そういったものができるのではないかと思います。

それからそれにも関連するのですか、③果樹や野菜、樹木といった本格的な園芸活動。

これも生活科や理科、あるいは総合学習、これはここでは、ある意味情操教育や食育にも結びつくと思います。

私の知っているある横浜の園では、園内に季節の旬になる果物や野菜、あるいは昔から漢方的に利用してきた木の実等を実際に植えて、医食同源ではないですけども、そういったことも幼稚園から学んでいく園もあるんです。子どもにとっては、今我々がどうしても見逃しがちな食べ物の旬ですとか、あるいは食べ物をバランスよく取ることの理解とか、そういった意味で非常におもしろいのかと思います。こういったものもきちんとお金をかけて、立派な施設、あるいはそういうことを重点的に取り組んでいくということ、それをまた子どもたちに取り組みさせるということが、子どもたちに対するとっても良い手立ての一つかなという気がします。

それからまた絡んでくるのですが、④野鳥観察のための設備。こういう地域ですから、もしかしたらバードウォッチング的なところで野鳥を見ることによって、私たち多摩の自然環境を知ろうということで、少し他校にはない東西愛宕新校にとって、ここはすごく鳥の観察とかに優れているねとか、そういったことで力がつくのかなということも考えられると思います。

少し駆け足でしたが、(5)まで少し紹介させていただきました。委員のほうからもし、もう少し詳しい説明をとか、少しここは検討するということがございましたらご意見をいただきたいと思います。

一番考えていただきたいのは、これらを全てやればそれはもうそんな楽しいことはないですし、子どもたちもうれしいことはないわけです。ところが、2つ考えなければいけません。裏に書いてあるのですけれども、一番下の四角の枠を見てください。A、Bとありますが、一つはふさわしさです。せっかく東西愛宕地域につくるのだから、なるほど東西愛宕らしいわね。東西愛宕にあるのはなるほどそういうことをやっているのねということが一つのポイントです。

それからもう一つは、経済性です。やはりせっかく新しくつくるときに何かしら手を入れたいと。そのときにできるだけ絞って、全ては無理でも、せめてこれはぜひやってほしいね。このぐらいのことはせめてやってほしいなというところ。あるいはここはぜひ、ほかにも増して力を入れるとうれしいなというものを委員の方々から選んでいただきたいと思っています。いかがでしょうか。

もしなければ、6番、7番、裏面と先に説明を進めていきますけれども。

先ほどのキッザニアですが、2006年にキッザニアの会社のほうがつくるときに出してきた企画書があります。今から回しますので、もしご存じない委員の方がいらっしゃったら、こういうものだということでイメージを持っていただければと思います。

〇〇委員 質問よろしいですか。(2)の特別支援の件で、特別支援員の増補というのがありますが、これは、今現クラスで担任を持たれている先生が、やはり子どもたちのことってわかると思うので、そういう先生方から、自分のクラスにはもう一人必要だとか、そういう申告的なもので増やしていただくことができるということですか。

〇〇委員 そうですね。実は元々今あるピアティーチャーも、そのあたりを大分視野に入れて当初

つくられたと私は伝え聞いております。現実私が今見ている学校でも、そういう体制をとっている学校がございます。実際に基本的にはそういう子も交えながら通級で指導しているのですが、どうしても授業中に、先生としてはほかの二十数名、三十数名の子どもも同じように見なければいけませんし、いつもその子にとりかかるといってもいいかな、その子にとってもより良くみんなと一緒に活動ができるという、また、周りの児童にとっても授業に集中できるような形で、一緒にやっていくためのもう一人のクラスの先生としてつけるという形ですね。ですから、決してそこだけが特別な空間になるとか、いつも出入りして違う方が来るというわけではなく、まさに副担任のようにもう一人の方が特別支援でついてということになります。ただしこれも時給換算等で動きますので、予算によっては毎日来られないという部分もあるんですね。それが区によっては、わりとそこに潤沢に力を入れているところだったりしますと、毎日ある程度の時間は確保でき、人を招いて来てもらえると。逆にあるところでは、週に1日がいいところかなとか、そういうところもあります。

〇〇委員　　すごく極端な話だと思うのですが、1クラスに何人もそういう特別支援が必要な子がいるクラスだったりして、1人ではなくて2人ほしいというケースもあると思うんです。やはりそういうふうになるとなかなか希望をかなえられないということになってしまうのですか。

〇〇委員　　そうですね。要するに人材がいらっしゃるかどうかですね。私の見ている範囲では1クラスに2人ついているところも知っています。実際あります。

あとは今、いろんな形でスクールボランティアとか、学校支援という形で、学校単位、あるいは教育委員会のほうから大学生等へ声をかけての援助という形が広がっているんですね。そういった意味では、東京は大学がたくさんありますので、大学生が定期的に入ってきて、特別支援のお子さんに入ることもありますが、これは一長一短ありまして、よほど担任の先生と密に連携がとれていないと。まさに今、きっとそこを〇〇委員は懸念なされたと思うのですが、入れ代わり立ち代わり入ってしまうと、子どもも迷惑なんです。ある程度意思疎通ができていられる方がしっかりとついてくれるということが大前提になります。ただしそういう意味でも、東京はまだ人材は可能性がある地域だと私は思います。

〇〇委員　　そういうのって日替わりでは、正直意味がないので。

〇〇委員　　正直、子どももかわいそうだし、担任も大変ですね。

〇〇委員　　逆に、その子自体はもっと毎日きちんとかわれる人が必要だなと。

〇〇委員　　だと思います。せっかく支援員をあてがうとか、増補するのだったら、せめてそういう条件は達成してほしいとか、そういったことを我々のリクエストとしては盛り込むことはできると思いますよね。

会長 ほかに何か。

〇〇委員 この小中一貫教育を視野に入れたというところで、事例として公立で小中一貫をやっているところはあるのですか。

〇〇委員 あります。今挙げた品川区の八潮もそうですし、足立区もそうですし、今実は、公立で小中一貫の学校は割と増えています。ただし、これも基本的には模索状態だと思います。一貫にしたことが必ずしも全てがうまくいっているとは限らない、形だけ一緒になって、実質今ある建物をそのまま残したことによって、結局一緒にしたけれども、中学校は中学校の先生方、小学校は小学校の先生方で動いている学校もありますので、実際そこをどういうふうにやっていくかというソフトな問題も含めて、学校により、本当に模索の時期だと思います。私も幾つか見っていますが、それぞれですね。

〇〇委員 小中一緒になっても、最終的に高校に行こうと思ったときに、そこにつながらないと結局は意味がなくなってしまうのかなと思うんです。多摩地域で言えば、永山、諏訪の中学校の子たちは永山高校にある程度行けますが、愛宕中はどこも行けるところがないので、もしそういう形でやるのであれば、その先も見据えた上で何か連携がとれるような方向性であれば何か良い形に。今の中学校を、はっきり言うともう少し変えてもらいたい状況だと私は思うんです。そうしたときに何か特色のある、今の小学校の子たちみんなが行く上というところで、地域の中でみんな何か変わってくればなどはすごく思うのですけれども。現状どういう感じなのかとってお話したのですけれども。

〇〇委員 非常に大事な視点だと思います。一緒にすればいいというわけではなく、そこに一緒にするからこそできる。やはり中学校には中学校で、学力面での補強であるとか、それなりのサポートは必要だと思いますので、そこも合わせ技として考えていかなければいけないと思います。

もしほかにないようでしたら続けていきますが、よろしいでしょうか。では、表面の（６）、（７）までまいります。これはむしろ今までとは違い、地域との関連の施策、方策になってまいります。

（６）通学路の安全確保になります。これは今までも委員の方々からたくさんお話を出していただきましたし、実際視察に行ったときにも、その一端を垣間見たことがあると思うのですけれども、一つは通学路の安全整備、木の剪定、伐採等、いわゆるうっそうとした感じをどういうふうに払拭するか。あるいは登下校の時間帯における我々大人の目、地域の目をどうするかという問題の一つのサポートです。

それから２つ目は、セーフティ教室の充実です。これは今いろんなところでやられていると思います。私のほうでまた一つ資料を用意したのは、ここに地域安全マップというものの、講習のお知らせですけれども、立正大学の社会学部に小宮信夫さんという方がいらっしゃって、この方がケンブリッジで犯罪心理学をやった先生です。この方が

やっぴらっしやる地域安全マップというのは、子どもと一緒に先生、大人が回って、ここが危ないね、ここが危険だよということを見つけるのではなく、どういうところが危なくなるのかという条件を見ていくんです。入りやすく出やすく、見えにくくなる場所です。さっと入って、さっと出ていかなきゃいけない。逆に袋小路というのは、犯罪者は来ないんだそうです。本人が逃げられないから。犯罪者は、自分も入ってきやすく、すっと出ていける場所。で、少し陰のあるところを狙うそうです。そういう場所を子どもと一緒に回って、「ね、ここって見えにくいでしょう。でもすぐ入れるよね」。そういう場所と一緒に見て回るという、そういうことを一緒に学習していく。そういうことが地域安全アップです。これは今、警視庁とあるいは幾つかの教育委員会と連携して、全国いろんなところで回り、こういう啓蒙活動を行っているんです。良かったらお返ししますのでご覧ください。

こういったものは、おそらく教育委員会を通じて、あるいは警視庁等を通じてお願いすればかなうものだと思います。これも一つのセーフティ教室の事例ですね。

それから地域の見守りサポーターの拡充。これは我々委員のほうで、どういうふうにお願いを出していくか、リクエストを出していくかは難しいところだと思うのですが、地域の見守りサポーターの拡充、どういうところに人材を見出すのか、どういうふうにご問題を共有していただいて、どういうふうにご地域の問題として子どもへの接し方、まちづくりと申しますか、学校づくりと申しますか、そこを考えてもらうかということ。

それに関連するのですが、④の「子ども110番」の拡充。これは従来もある制度ですし、広くあちこちで見られるものですが、この子ども110番をもう少し広げていくことよって、地域の目を厚くしていくことも可能かなと思われま。

それから今度は(7)です。これは地域による学校支援の仕組みづくりです。これは①から⑦まで用意させていただきました。①は地域コーディネーターの育成と設置ということ。これは学校と学校以外の地域の方、あるいは企業、社会教育施設、様々な学校外の人々がいらっしやいますが、そういった方とつなげる、あるいは地域の大人の方々、保護者の方々の力を束ねていくためのコーディネーターですね。そういった方を育てていく、東西の愛宕地区にこういう人が育っていただきたい、こういった人が出てきてほしい。それをどういうふうにご考えていくかということ。

それから2つ目は、②は「学びサポーター」(仮称)による支援体制づくり。これも似たようなものですが、これは後ほどまた必要があれば説明したいと思います。

③は現実に動き始めているのですが、東西愛宕ならでの新しい子どもたちの活動、文化をつくらうではないかということで、新規種目の部活動を強化し、連携をつくってこうということ、一つにはハンドボール部ですね。それから体操クラブ。こういった他地域ではなかなかやっぴないけれども、ちょっとこれはおもしろいぞというスポーツで、その子どもたちに自分たちのオリジナリティと地域特性を育ててもらおうと、そういう一つの方策です。

それから④、NHKでやっぴていますけれども、「ようこそ先輩」授業がありますね。あれはNHKだけではなく民間でもあるのですが、地元出身の活躍していらっしやる方を招いて出前授業をやっぴいただく、あるいはゲストティーチャーをやると。これ

は東西愛宕地区で、こんな方が頑張っている、こういう人がいるんだという方がいらっしやれば、どういうことを頑張っているか、どんな世界が見れるのか、それを少し子どもたちに語ってあげるといことも、実は子どもたちにとって将来を目指していく上で非常に重要な教育のチャンネルだと思います。

それから⑤、放課後の居場所づくり事業ですね。これは今2つ考えられます。一つは、今もあります学童クラブや児童館との連携、これは少し強化を図ることによって、子どもたちが放課後家に帰っても、例えばおうちの方がいらっしやらないとか、あるいはなかなか居場所がないんだという子どもたちに対して、学童クラブや児童館等の人的補助、あるいは経済的補助によって、そこでもう少し子どもが居やすくする、集まりやすくしてあげるといことをつくとか、あるいは後ほど出てくるのですが図書館を活用するといことで、図書館にそういうサポーター、あるいはエディケーター等を置くことによつて、子どもたちがそこで本に学びながら、図書館で子どもたちが時間を過ごせるようなことをつくとか、そういったことも考えられるかなと思つのが一つハード面です。

もう一つは今言つた、放課後、子どもたちが校庭、体育館で遊ぶのを見守るといった人的配置です。文部科学省のほうでやっている放課後の子ども事業はこういったことを視念に置いています。ちなみに私も、7年前から地元の区立小学校でやっています。実際大変です。やはり人手が大変です。これも先ほど〇〇委員からの指摘もあつたのですが、人も変わると機能しません。日替わりで来ても、子どもは「だれあの人？」で終わっちゃうんですね。たとえ1日置きでも、またあの人に来てくれている、あのお兄さんだ、あのおじさんだ、あのお姉さんだとい人がいてくれたほうが、子どもにとつては安心してそこに居られる、遊べるといことになるわけですね。

またもう一つは、日替わりで人員が変わつてしまうと、それをコーディネートする人が必要なんです。この方がすごく仕事が大変になりますね。今はこれを各学校の副校長先生が一手に担うのです。ですから今、副校長は大変だといことを会長もよくおっしゃつております。

次は⑥ですが、「あいさつ運動のさらなる普及」これも我々のほうからどうい形で強化できるかわかりませんが、地域に対する一つの意識づけとして、こういったことをこれからますます今まで以上に、あるいは今も例えば〇〇委員のほうでやつたいていような活動を、ほかの方にもこうやってやつているんだよとノウハウを伝えていいたり、あるいはそれをお示しいただくことによつて、うちでもやろうかといことを何とか広めていくといことも一つ考えられるかと思つて書き添えさせていただきました。

それから⑦、これは我々学識委員は愛宕地域に住んでいるのではありませのでよくわからないのですが、こういったのが何かあるとぜひ委員の方に教わりたいねといつたのがこれです。地元固有の文化的・歴史的活動があつて、それを東西愛宕の子どもたちが何かクラブ化、活動ができるといいいかなと、いわゆる無形文化財的なところで、太鼓とか踊りとか、そういったのが何かないかねと。これはわかりませ。もしあれば後ほど委員の方々からお知恵をちょうだいいただければと思つます。

以上、ここで一たん地域の連携で終わりたいと思つます。

会長 どうでしょうか。

〇〇委員 それではあと少しですので、最後まで説明させていただきます。

裏面をご覧ください。裏は番号を振っておりませんが、新教育過程や児童の心や情操面に寄与する施設設備ということで、実は今回、東西両愛宕を統合するとなった場合に、では、新校をつくるに当たって、何かとこれまで2校分にかけてられるものが1校にかけてられるわけです。全てかどうかはわかりませんが、100足す100が200なのかわかりませんが、少なくとも100のままではないということで、これまで以上の手当はできるということが考えられます。そうなったときに、ここに置いてありますのは、それぞれが今都内の多くの学校でやられていることで、今回も改修に移ると、後から申しますが、この中のほとんどのことが実現可能ではないかと思われま

す。上から見てまいります。校庭緑化。いわゆる校庭を芝生化にする。これは実は、ひそかに進んでいます。これはお金がかかるんです。冬芝、夏芝植え換えなければいけません。普段から整備しなければいけません。地域の方々のものすごいサポート、ヘルプがあると助かるんですね。ただ私の知っている足立区のある小学校は、これを今から6年前から始めたのですけれども、最初はやはり学校だけが躍起になってやっていたのですが、始めますと、地域の方々が一人また一人と増えて手伝ってくれるようになった。なぜかという、洗濯物がきれいになった。校庭の砂ぼこりが飛ばなくなったという。ただしそれは、学校と住宅地が隣接している土地ですので、愛宕の場合は山の上なのであまり関係ないかなと思いますけれども。ただ、子どもたちは喜びます。昼休み、あるいは中休み、放課後等で、校庭で遊ぶことをすごく楽しみにしています。ただ、整備して整っていくまでが大変です。お金もかかりますし。裏面は上から下に向かってだんだんお金がかからないものになっておりますので、そういうふうにご覧ください。

それから2番目は、保育施設や老人施設の複合化とありますが、これは最近よくありますね。せっかく改修するわけですし、皆さんの税金を使うわけですので、せっかくだったら市民全体に広く還元できるものということで、例えば保育施設、老人施設を複合化することを図るということです。これも東西愛宕地域のところにあるととっても大事だよねということになるならば、委員のほうからリクエストを出すことは可能だと思います。

それからオープンスペース、これは委員の方々も耳になさった方がいらっしゃるかもしれませんが、最近をよく、例えば廊下側の壁を全て取り払ってしまって、箱のような形で各教室をつくる。あるいは壁を取り払わず、総ガラス張りにするというオープンスペースもあります。いずれにせよ、廊下側から全て中が見えてしまうという形の構造をとります。一見、壁がないと隣のクラスがうるさくてとよく言うんですね。私、今世田谷のオープンスペースの学校に行っているんです。基本的に全然関係ないです。意外なことに思ったほど聞こえません。しかもこれは、つくりによるのですが、今は完全なオープンスペースでなく、場合によったら格納してある壁を出してきて、間仕切りをつくることもできるような設計が増えてきているそうです。ただしこれはお金がかかると思います。構造の問題がありますので、ただ壁を外せばいいという問題ではありませんので、建築学的には難しいことがあります。

それからその下、エコ発電とありますがこれは今どきです。環境教育も含めて、太陽熱発電であるとか、風力であるとか、いろんな形でエコ発電というものを備えて、学校内の電力供給を補う。それをまた子どもたちの目に見せて、こんなふうにして節約できるんだね、CO₂排出量が抑えられるんだねとか、そういったことを実際にやると。

その下に、例えば図書館設備の充実。これは、今も東西両愛宕小はそれなりのものがあると思うのですが、いっそのこと、ものすごく良いものをつくったらどうだろうか。子どもたちが放課後残ってでもそこにずっといたがるような、蔵書もどっと増やしてしまっ。今も来ていただいている司書の方等にご尽力いただいて、放課後も残って図書館のように子どもたちが使えるような図書室をつくるのはどうかとか。

それから今度はICT（インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー）、昔はITと言ったICTですが、これも今は本当に学校は電子黒板とかいろいろとすごいものが、今も首相が特別補正予算で言っていましたけれども、各校に配備しようと言っていますけれども、私たちが知っていた頃とは違う授業が可能になります。本当にびっくりしてしまいます、いざ使い始めると。単に見栄えがいいだけではありません。ええっ、今ここにあるものが、子どもたちみんなで見れるんです。昔だったら先生が取り上げて、「みんな見てくれる？ こんなのがつくったよ」と言っていたのが、黒板にぱっと写して、そのままこここんなになっているよと。うわっすごいねとできちゃうんです。またそれをちょっと前に戻そうかと、戻したりもできる。あるいは、前回こんなことやったよねと、みんなの感想を映しておいて、それをビデオのように映すこともできる。本当にしばらく前だと考えられないことができるんです。今そういうことをやっている学校が都内で幾つもあります。ただしこれをやるには、使いこなす先生方の勉強する時間が必要になるんですね。これもちょっと大変だと。

それからランチルーム。これはよくつくられます。これはいろんな集会スペース、あるいは例えば、縦割り班活動で縦割り学年にしてお誕生会をやったりとか、何か打ち合わせ会議をやったりとかということでもランチルームを使ったり、PTA会議で使ったりとかもありますし、そういった情操面で少しゆったりと食事というものを考える。マナー教室をしたりとか、そういったものに使います。

それから静かで落ち着きのある相談室ということですね。これは最近では必要、必須になってまいります。

それからPTA室ですね。せっかくですから地域の方が交流して、そこで学校のお手伝いをよりしやすくなるような場所もほしいと思うんです。

それからラウンジ。これは子どもたちにとってやはり集まれるところ、少しごちゃごちゃできるところはあってもいいかと思います。

それから児童更衣室。最近、更衣室は本当に必須になってまいりました。私も都内の様々な学校を回っていくと、高学年の教室の中には、前から3分の2ぐらいのところにカーテンレールがあつたりするんです。学生を連れて行くと学生が「先生、あれは何ですか」と言うのですが、あれは体育のとき着替える場所がないからカーテン引いて男子女子分かれてやるんだよということをやったりします。結構多くのところに今つけていたりしていますが、これを正式につくることも今は必要になってきています。

それからカウンセリングスペースのある保健室。保健室も従来のような手当、救護だけ

ではなく、カウンセリングの機能も果たせるということですよ。実は、先ほど事務局の方にも少しお知恵をいただいたのですけれども、この中のエコ発電から下あたりだったら、最近の学校改修にはほとんどが備えなければいけないぐらいではないかと。むしろ、本当にどこでもこういうことはつくっていくということは先ほど伺いました。かといって全部できるかわかりませんが、エコ発電から下は、それほど大きなハードルではないというのが私の感触です。ということでこういったものは、表の1から7には関係なく、十分に新校としては配備できる可能性があるとしてお話をさせていただきました。

その下、ただし書きになります。先ほど申しましたが、全て同時に満たそうという話ではありません。これは、実際に他地域で行われているものを我々、会長、〇〇委員、私3人のほうで聞き知ったり、見知ったり、実際に知っている事例ばかりを、東西愛宕新校にもどうかなというものを持ってきたものです。ですからリアリティがあるものです。

2) にありますが、これらを手がかりにこれからお話をさせていただくとするならば、次のようにお考えいただければ参考になると思います。

一つはどのような学校像を東西愛宕新校に考えるのかということ。それからそのためには、どの要素を大事にしたいと考えられますかということです。愛宕地区の子どもの現状とこれからの課題に答えられるということが一つの要素。

それから、この中で魅力的なものがうまく整うならば、将来、もしかしたら選択制を土台にして、だったらそっちの学校がいいわという子どもが増えるということにもつながるかもしれません。そういったことも考えて、あまり空理空論は困りますが、少し委員の皆さんと夢のある審議ができたと思います。

以上、長くなりましたがご報告でございます。

会長 今の説明について、質問ありますか。少しここで息をついたほうが良いと思いますので10分間ばかり休憩をさせていただき、その間、今の話を考えていただくとありがたいと思います。実現可能な要望内容、そういうものを少し整理していただくといいと思います。

(休 憩)

会長 それでは続きを始めさせていただきます。よろしくお願ひします。どうぞ自由にご意見をいただきたいと思ひます。

〇〇委員 西愛宕小の保護者からの質問ですが、今いろいろと挙げていただいた魅力ある学校づくりのための事例ということで、市内の統合した学校の中で、実際にこういう内容が実現した事例というのはあるのかどうかということと、実際、実現したとして、統合と同時に実現するのかどうかということが質問でございます。

〇〇委員 私のほうから答えるのが適切かどうか少し迷うところですが、1つ目のこれまでの統合の事例というのは、基本的には学級数、規模を満たせばそれで1番の主たる目標は到達したわけですから、特色づくりを強く出す必要はなかったんです。そのときの事由もあった

と思います。こういった時期にそれをやっていたかというのもあると思いますので、こういった形の特色づくりをあえてしなくとも、普通に統合して、器を一つにするという形でそれで事足りてしまっていたというのがこれまでの統合の事例だとお聞きしております。

逆に今度は、今我々委員のほうでも議論してきていますように、単純に適正規模一定数が届かない場合に、一緒にすることが、何の良いことがあるのということを考えたときに、せっかくだから特色をつくって魅力ある学校をつくって、将来子どもが増えればもっといいよねということで、逆に今度は特色を出すこと、特色をきちんとつくってあげるということが、また我々の一つの使命になっていますので、そういった意味ではこれまでの事例にはないことですが、今回あえて我々が、委員としてこれが良いと思ったんですよと出すのは、我々の自由ではないかと思うのですが、これが1つ目ですね。

2つ目は統合と同時にということ。これはおそらく事務局に聞いたほうが早いと思うのですが、統合となった限りは、既にこれまで2校で動いていた予算が変わるわけですから、動きとしてはすぐにそれに着工しているのだと思います。ただし、中身によってはそれがすぐに次年度、翌年度に動くかどうかはわかりませんが、少なくともその形がもし通って、教育委員会のほうでも認めていただいて、では、それをぜひ盛り込みますかということを決定していけば、翌年ではないにしても、その数年のうちに事は着工されていくのではないかと思います。これが通常の一般的な事例ですけども。

あとはいかがでしょうか。質問、あるいは確認としてございましたら。

〇〇委員　もう間もなく北貝取小と北豊ヶ丘小、南貝取小と南豊ヶ丘小が統合すると思うのですが、ここも多分、単なる統合では1学年2学級にはならないのではないかと思います。この4校が2校になる統合をするわけですから、今話し合っているような魅力があったのかなというのを教育委員会の方に……。

教育部参事　貝取、豊ヶ丘、南野地区の4校の関係ですけども、統合は議会で決まりまして、今(一定規模担当)校名を検討しているところですけども、統合に向けて、統合準備委員会を設置しています。これは4校の学校長をはじめとして副校長、それから教育委員会も教育指導課のほうが入っていただきまして、どういう学校をつくっていくかということをやっています。そのときの状況がどういうふうになるかということで、特に複数学級、その関係ですけども、この4校につきましては、北地区の2校、南地区の2校をそれぞれ統合するのですが、統合した時点では複数学級は可能です。将来を見ますと、将来といっても6年間しか推計できないのですが、推計上はほぼ複数学級は確保できる状況です。ただ、多少子どもの数は変動しますので、一部南地区の学校の学年の一部が、場合によっては2クラスではなく1クラスになる可能性もありますけれども、概ね北地区の学校は全学年2クラスの推計が出ています。ただ推計なので、毎年毎年ローリングしますけれども、かなり安定的には2クラスに確保できるということで、ただそれでもなお一層、せっかくだから統合するので、良い学校、魅力ある学校をつくらうということで、この地区はいろんなことがありました。審議会の中でも、2つの字が違う地域を一緒にするというので、子どもたちはある程度交流はできているのですが、大人の交流がそれほ

どなかったということで、新しい文化をつくっていくために、小小の連携、それから小中の連携を強力に進めていきたいということで、その推進校としての位置付けで、今後カリキュラム等を検討していきたいということで、今、学校長をはじめとして、その関係する4つの小学校の方々が検討に入っている状況です。

会長 よろしいでしょうか。

〇〇委員 はい。

会長 少し補足をいただいてもいいのですけれども、一番最初のところに教員研修の充実というのがありました。皆さん委員さん方は、学校の現状というのが意外とわかっているようでわかっていない部分があるかと思います。学校というのは先生方が、いろんな子どもたちに指導のために相当厳しい研修とかいろんな仕事をたくさんやっているのですが、その現実に詳しい〇〇委員、少し補足で。学校の現状を教えてくださいませんか。

〇〇委員 はい。我々、教員にとって研修は指導していく上で生命線ぐらいの気持ちではあるのですけれども、なかなか外に出られないような状況もあります。学校が大きくても小さくても、学校を運営していく上では、それぞれの仕事は変わりません。その合間をぬってといいますか、時間をやりくりして研修に出かけるという現実があります。

それから研修とは別に、それぞれの仕事を受け持っていますから、市の担当者が集まって会議をしたり、いわゆる出張。出張なども多少小さい学校ですと受け持つ仕事は複数になりますので、余計に出ていかなければいけないこともある。そうすると、学校の研修、子どもたちの指導が時にはなかなか手が回らないということも起きかねないのかなと思います。それから教員の数が例えば20人の学校で一人抜ける場合と、10人の教員の中で一人仮に出張に出る場合では、大分負担感が違うのではないかという気がします。でも、どんなことがあって我々研修を進めていかなければいけないと思っています。外に出ていく研修だけではなくて、学校内でもそれぞれの学校が課題を決めて、今年はこのテーマで研修を進めていこうということでやっています。自分たちの中でやったり、講師を呼んだり、公開して保護者の方からご意見をお聞きしたり、そういうことで日々研修には努めているのですけれども、なかなかいろいろあって、例えば、我々若い頃と今現在の教員の仕事量からすると、当たり前なのかもしれませんが、子どもとの指導以外の部分でかなり増えているという気がします。その中で研修を進めています。

会長 どうもありがとうございます。

〇〇委員 単純に考えていただければ、例としていいかどうかわかりませんが、小学校で9つの教科を子どもたちは勉強します。これは学校が大きかろうが、小さかろうが同じです。例えば20人先生がいらっしゃる学校で、9つの教科でそれぞれの担当がいるとするならば、10人しかいない学校だとほぼ全員が何かしらの教科の主任になったりとか、それ

を受け持つわけです。学校のサイズが変わってもやらねばならない仕事、いわゆる校務分掌として受け持つ仕事というのは、一定数ある。しかもそれが今〇〇委員からあったように年々増えている状況の中、やはりそれはある程度、何かの仕組みでサポートしてあげないと小規模校の教師そのものもなかなか力がつかないという問題があるということの事例としてご説明いただきました。

会長 どうぞ。

〇〇委員 素敵なお事例をいっぱい挙げていただいたので、感想になりますけれども、東愛宕小からすれば、まず1番が確実に保証されればもういいよねと。それから特別支援のためのというのは、今通級学級を抱えている学校ですけれども、固定学級があってもいいかなと、これは新しいアイデアだなと思いました。あとは、小中一貫まで行くのはちょっと規模としては大きすぎるので。それから国際理解に関しては、中国帰国子女が来た場合に入ったことがあるのですけれども、それは教育委員会のサポートで指導者が入っていましたので、今の状況ではそれほどかなと思いました。それから次の自然に関するものは、今現実に自然が豊富で、非常に充実していますので、キッズニアは別の次元なのであれですけれども、今できる大きなものをつくろうというのはまた別ですけれども、子どもたち飼育係が自分で、夏休みも必ず餌をあげに行っていますし、それからお野菜などもそれなりに、よく先生方、短い時間の中ですけれども、つくったりして、この間もそのつくったものを利用してカレーパーティーをやったのですが、お米もちゃんとつくっていますので……。

会長 ああ、そうですか。

〇〇委員 ええ。これはずっと昔に先輩たちが一緒に、PTAも含めてつくった。水が出てくる地域なのでそれを利用してつくって。多分今年とれたお米は、来年のカレーパーティーの、もちろん足りませんけれども、脱穀まで経験させています。それから野鳥観測、それこそいっぱい鳥が来ますよね。この間見に行ったら、うちの小学校のプールの脇に大きなシラサギがとまっていたから、設備としてつくらなくても見られるみたいな部分。それから次の6番、7番は、地域でやっている活動、〇〇委員からの「ようこそ先輩」、だれか卒業生でいませんか。東愛宕は皆さん非常に引っ越しの多い地域なものですから、なかなか地元で。今話をしている。そこら辺のところ、それから地域の私たちがやっていることなので、それほどあえてしなくても。太鼓も愛宕太鼓というのがあったり、それから愛宕音頭も自分たちでつくったんですよと、この前お話をさせていただきましたけれども。それから一番最後のページはエコ発電ぐらいかなと思いましたし、それから次のところは、それなりに今の現状で実現されている。図書館設備について、より充実したら良いと思いますけれども、幸いなことに空き教室があるので、図書室は2つ持っています。今持っている学校施設を司書の方が非常に有効に利用されていて、普通の読み物の教室とすぐ隣に調べもの室の2つ持っています。それで、今図書室も全部カード制で、2年ぐらい前でしたか、多摩市はきちんと図書の整理がされていて交流ができるようになっていますよね。私、お店の関係で、地元の読み聞かせの活動もちょっとサポートしたりしているもので、

すぐそばに図書室があるんだからと、司書の方とつないで、授業の終わった時間に伺って、読み聞かせのために、ちゃんとその方の図書カードもつくってもらっています。何か相談があると子どもに読み聞かせのとき、何か先生、こういう本がありませんかというのをつないでいまして、何時以降でないかと先生来ないでねとおばさんに言って、授業の妨げにならない時間帯に司書の方とご相談したりもさせていただいているんです。

それから、ICT施設というのはできたら良い。うちの先生の中で、個人的に何十万かかけて、授業に使っている先生がいらっしゃいます。特に算数の少人数授業などで。何が良いかという、機械を使ってパッとするために、子どもに目が行き届いている。先生の授業はすばらしいのですけれども、私は、正直言ってあの先生のすばらしさは機械使っていることで、どれだけ子どもに目が行き届いているかなというところが、あの先生の授業を支えているのではないかと思っています。

それから多摩市は、ランチルームが全ての学校にあるんですね。この前、皆さん方が学校訪問したときに説明を受けたのはランチルームでしたが、今のようなランチルームだったら全く使い物になりません。なぜなら、入っている机と椅子が、重くて子どもの手では動きません。なぜわかっているかという、私たち、会議室が通級学級で、しっかり教室を取られてしまったので、前使っていたところは使えないのでランチルームをお借りしているのですけれども、私でも机を移動したり、椅子を運んだりするのが大変。ランチルームとして機能させるとしたら、当時どういうつもりでこれをつくったのだろうと、正直に言うと。良い意味で使えるランチルームだったら素敵かなと思っています。

あとは、児童更衣室はあったら素敵かなと思いますし、PTA室はとても良い部屋を使わせていただいております。自分がPTA時代に校内を見回して、先生、ここと言って使わせていただいています。少し新しくなったら良いかなという部分はありますけれども。私は1番と2番だけです。統合しても単学級になるのは見えていますから、東西愛宕小は単学級だけれども新しい学校をつくるんだよという視線で、数の論理で言ってしまうたら絶対統合して。資料25で上がっている統合による児童数ですが、地元としては最初の一、二年はおそらくもっと減るだろうと読んでいます。どちらの校舎を使うにしても、おそらくほかの学校へ、ここのエリアの人は多分ほかの学校に行ってしまうだろうというのが読めていますから、もっと単学級は増えると思っています。それでも地元、愛宕という。それこそニュータウンの一番初期の、みんなでまちをつくった人たちの、やはり地元の学校ですから、少なくとも私たちは、中学校一つ、小学校一つは、愛宕地域に持ってきてたい。ただ数でいくと、最後には多摩第二小と多摩第三小に行けばいいじゃないとなってしまうので、愛宕の地域に学校はぜひ残して、そのかわりやはり小規模でもいいんだよと。数の論理でつくったんじゃないと。だからこういうふうに出てきたのは良かったなと思います。少なくとも一つの学校として、2つの学校まではできないけれども一つになったら愛宕に学校を残すよ。そのかわり応援するよというのがやはり1番か2番かなと。それはぜひ教育委員会でしていただき、この間お話ししたみたいに、今より条件の良い小規模校ができるなら。皆さんから、だんだん小規模校が悪いという意見が出てきたからすごく落ち込んでいたけれども、そうではなくて、魅力ある小規模校で残していただけたら、その魅力ある学校ができた時点で、またほかの学校からも増えて思ったより大きくなったじゃないということが、二、三年後ではなくて

五、六年後にできたらいいかなと思うんです。それには、なんといっても人的配置です。一番お金がかかるところかもしれないけれども、私たちが望んでいるのは。そう思って今、この中を見させていただきました。感想と合わせて。

会長 ○○委員、お願いします。

○○委員 私は、更衣室に加えてトイレ。今サービスエリアのトイレもものすごくきれいになっています。小さい子ども用の便座もかけてあって、本当にすごくきれいになっています。トイレで大便ができないと保健の先生もよく言われるのですけれども、もう少しトイレがきれいになったら、子どもたちにとってももっと良いかなと。本当に私もあちこち行くたびに利用するサービスエリアのトイレは、ホテルじゃないかというぐらいきれいです。だんだんみんなそういうふうになっているので。ああいう形で、子どもたちにそういう自然的な形でトイレも。どこかの学校で、子どもたちにトイレを考えさせてつくってくれたところもありましたよね。そういう……。

○○委員 青陵中はトイレのアンケートを子どもたちに配られたと聞きましたが。それは青陵中だけですかね。

教育振興課長 今お話のありましたトイレにつきましては、今までは大人たちが考えて整備をし、改修していましたが、青陵中学校は中学校ということもありまして、ぜひ子どもたちの使いたいトイレを考えてみてもらおうということで、トイレプロジェクトというのをつくりました。学校の先生も入って、子どもたちもこれから中学校に入る小学生や保護者の方々、それから業者の方にも来ていただき、みんなで今のトイレはどういうところが嫌なのかというのを正直に挙げてもらって、子どもたちが自分からつくった、考えたトイレにしていけば、子どもたちもトイレを愛してくれる、大事にしてくれる。実はトイレを壊される率がすごく多いです。自分たちで考えたトイレであれば、大事にしてくれるだろうということもありまして、青陵中学校で初めて行いました。

また小学生でどこまでできるかはまだわかりませんが、こういった取り組みはいろいろ取り組んでまいりたいと考えております。

○○委員 トイレの話が出ましたが、私の学校の落合中学校はトイレが自慢の一つでして、青陵中がプロジェクトを立ち上げる前にうちのトイレを視察にいらっしゃいました。やはりトイレがきれいだと気持ちいですね。私も初めて落合中学校へ着任した日には、その前の日にこっそり来たのですけれども、トイレの前で記念写真を撮ったんです。それぐらい清潔感がある。それは大事だなと思いますね。

○○委員 落合中は建物の改修をしたんですよね。

○○委員 そうです。7年ぐらいになりますけれども。

〇〇委員 そのときにトイレもきれいになったということですね。

〇〇委員 そうだと思いますね。

〇〇委員 全然違いますよね。

〇〇委員 全然違いますね。訪れる方、初めて来る方、まずトイレのことと、学校がきれいだなと言います。それも、例えば先々学校を選んでもらうようなときに、今〇〇委員が、1年生はほかの学校に流れていくと、少し寂しいことをおっしゃるなど思ったのですが、1年生の先々の推計を見ても三十数名の学年がありますよね。ほんの五、六人で2学級になりますよね。そういうトイレのきれいな学校だな、清潔感があるな、そういうイメージを持つような学校だと。

それとついでに少し別のことを言っていていいですか。やはり統合するとなると、少なからず子どもたちもいろいろ心配な面、不安な面があると思うんです。それで統合したら、こんな良いことあるぞ、楽しそうぞぞということが見えるような何か、校舎の改修なり、ハードの面であればいいなと思っていました。例えば、反対される方もいるのですが、私、芝生化はとても良いと思うのです。まさに見えますから。外からだれが見ても。〇〇委員がいればもっと詳しいお話が。南鶴牧小学校の前を通ったとき、休み時間に子どもたちが芝生の上で喜々と遊んでいるんです。その姿をしばらく立って眺めていましたね。いいなと思いました。

〇〇委員 でも芝生は、現実問題、都心でも管理が大変で、枯れてしまっているところも多々あります。南鶴牧小も地域を挙げて本当にいろいろやっているんですよ。それぐらい整備しないと、使っていくのと芝を育てていくのには本当にお金と時間と手間がかかっているのが現状で、今、ここで一緒にやるとなるとかなり大変な部分があるかなと思いますけれども。

〇〇委員 東愛宕小学校では芝生は育たないでしょうね。

〇〇委員 東愛宕小は日が当たらないので。

〇〇委員 少し雰囲気は違いますけれども、屋上緑化とか壁面緑化というのも今起きつつあります。

〇〇委員 やっていますよね。屋上に森林をつくろうという、都心ではやっていますね。

〇〇委員 つまりスペースを小さくして。あと壁面ですね、意外と冷房費を抑えることができる。

〇〇委員 でも緑はあるから。

〇〇委員 多摩第一小学校はここで、芝生になった話を聞いて、やはり大変なことが起きたと言っていました。PTAの方もすごく大変だったということと、地域の方の協力があまり得ら

れないという話も聞きました。

〇〇委員 芝生にこだわるわけではないですが、〇〇委員とその話をしたことがあります。管理が大変でしょうと聞いてみましたが、その大変さの何倍も良さがあると。芝生効果という言い方をしていましたけれども、それは予算的にも実現できるかどうかわからないのですが、例えば放課後、何か遊ばせるにしてもわりと怪我をしないし、安心感があるんじゃないですかね。そのようなことにつながっていくようなもの、芝生でなくてもいいのですが、統合すると良いことあるぞ、楽しそうだと。例えば学校を選んでもらうときにも、保護者の方、地域の方が見えるような何かがあればいいなと思います。

〇〇委員 はっきり言って、きれいなことに越したことはない。やはり古い学校はコンクリートのところもどうかと思うし、トイレもどうかというのが現状で、そうやって改修した学校はやはりきれいだから。もっと上になると学校見学とか行くじゃないですか。幼稚園でも今はみんな見に行かれますけれども、そうするときれいさとかは、もしほかの地域から来る場合には、特に。またその環境の中にあることによって、子どもたちもきれいにしておくということが気持ちいいという情操教育、またそれを維持していこうという。そういうことはすごく大切なことだと思うので、もし統合することになったならば、やはり何かそういう形で目に見える部分はたしかに必要だと思いますね。

〇〇委員 エレベーターも。私、自分が東落合小学校で落合中学校なものですから、エレベーターがあるのが当たり前だと思っていたんです。そうしたら、全然当たり前ではなく、中学校では1校しかなかったんですね。新しい学校とエレベーターが私たちは普通だったので、やはり学校は新しいうちが良いみたい。そういう感じでおっしゃる方が結構います。多分、新しいから小学校も中学校も入ってくる方のほうが多いような気がしますよね。そんな印象です。

〇〇委員 エレベーターは、通常子どもたちも使うのですか。

〇〇委員 普段は使わせていません。怪我をしたりして、階段の昇り降りが大変というときには使わせてますが。

〇〇委員 あと楽器の運搬とか楽ですね。音楽室から下ろすのにエレベーターを使っていますね。

〇〇委員 それはやりますね。もちろん、地域の方がお見えになりますから、そういう方にはもちろん使っていただきます。子どもたちには普段は使わせません。

〇〇委員 P T Aは楽です。

〇〇委員 でも、エレベーターもお金がかかることですよ。

会長 エレベーターの件ですね。ずっと先を、長い目で見て考えるならばそういうことができると。

先ほど芝生の話が出ましたが、芝生はいろいろあるんですね。全部芝生にしているところもあるし、周りだけ芝生にしているところ、真ん中は盆踊りに使うからというので、周りだけしているところもある、いろいろありますよ。お母さんたちが交代で草とりに来て、それが良いコミュニケーションの場になっていたりします。芝生をどう生かすかの問題、使い方の問題もありますよね。〇〇委員はどうですか。

〇〇委員 裏面を見てずるいというか、これがもしかなくなってしまうと、私たちが通う学校とあまりにも違い過ぎるなどと思ってしまって、すみません。でも、本当にすごく良い魅力のある学校になるなど思いました。感想ですけれども。

私、前の会議から今までの間にすごくいろいろ考えていたのですけれども、やはり今、いろんなところが統合していて、今回もしこれで統合するとなると、統合によるメリットというのは、やはり市の財政が削減できる場所ですよ。財政削減ができるとしても、やはり多摩市の学校ってすごく良いと思えば。そうするとやはりみんなが多摩市へ引っ越してくるような、そういう多摩市の学校を。それは一つの学校ではなくて、全体的に多摩市全部の公立小学校が良くなってほしいと、本当に思っています。どなたもまだ発言されていないキッザニアですが、私、豊洲のキッザニアに子どもたち3人を連れていったのですけれども、感動しました。本当に良かったです。行って良かったと思うし、何回も行きたいと。リピーターがすごく多いそうなんです。ディズニーランドの次ぐらいに。今ディズニーランドが少し飽きられています、キッザニアがすごく人がいっぱいです。6カ月先じゃないと予約が取れない。この間広報で、廃校の学校の有効な活用を市民の皆さんの意見を聞きたいというところを読んだときに、一つの学校をキッザニアにしてはというふうに思いました。東愛宕小と西愛宕小が統合となると、どちらかが空くじゃないですか。どの学校の子でも行けるというような学校、そこにキッザニアのようなところができたら、本当に素敵だなと。それは本当にほかの学校の子みんなが使えるというふうにして、商業スペースにしてもいいかなと思うんです。キッザニアは高いんですよ、一人4,000円ぐらいかかって、全部で2万円ぐらいかかってしまったのですが、そういう金額ではなくて、商業スペースでもし利益が出るようにしたら、税金もまたそこで。商業スペースにして税金も増えるし。

うまく言えないのですが、新しい新校にこれら全部かなったらいいなと思うのですけれども、ほかの学校とあまりにもかけ離れてしまうと、ちょっとどうなのかなとは思いました。

トイレは、本当に素晴らしいと思います。ほかの学校もトイレを良くしてもらいたいなと思います。

あと、飲み水ですけれども、今みんな蛇口の水を飲んでいるのですが、そこら辺を少し。おいしい水ではないですけれども、夏場に冷水機が学校に1台あったら本当に素敵だなって。

〇〇委員 ちなみに、学校の水道は通常の水道と違うんですよ。学校の水道というのは、我々一般

家屋の水道とは違う。

〇〇委員 何が違うのですか。

〇〇委員 ちゃんと飲料用にして…。

〇〇委員 きれいだということですか。

〇〇委員 飲料用に手当てしているんです。

〇〇委員 そうなんですよ、ちょっとぬるいので。その辺もあるかもしれないですね。

会長 では、そのことを説明いただきます。

教育振興課長 教育振興課で施設の関係をやっていますが、今水道の話が出たので参考までに申し上げますと、家庭と学校の水が違うということはありません。みんな水道の元は同じになっています。ただ、学校によっては上に高架水槽でタンク式でやって、1回汲み上げて回すやり方と、それから直結方式と言いまして、そのまま蛇口に直結する方式の二通りを取っております。今東愛宕小学校につきましては直結方式です。ですからタンクにためることなく、蛇口を回せばそのまま本管からの水が出ますので、わりとおいしい水が飲めるのではないかと思います。

西愛宕小学校につきましては、高架水槽方式ですので、今夏休みなので、あまり水が循環しないと少し停滞します。新学期になって全部入れ替わるまでに少し時間がかかるので、そういったときには少しぬるい水だったり、そのような話になるかと思えます。

ついでに申し上げますと、もし統合が決まりどちらの学校に決まっても、施設の改修を行います。その中では先ほどありましたように、これから新しく改修する施設につきましては全てバリアフリー化の施設にすることにしています。トイレを直すことと、それからエレベーターを設置すること、太陽光発電を設置すること、全部セットで、改修する学校についてはやっていきます。ですから、教室の中、廊下につきましても、全て改修を行っていきますので、きれいな学校になるということはあると思います。

会長 ありがとうございます。
今の件、よろしいでしょうか。

〇〇委員 これで他地区からも来てくれれば。

会長 〇〇委員どうぞ。

〇〇委員 (7)の⑤放課後居場所づくり事業ですが、今年度から連光寺小も新たに居場所づくりを始めたのですが、1番初めは、前の前のPTA会長さんに校長先生が話を持っていった

のですけれども、地域の方でいろんなことを教えている方がいらっしゃいますよね。そういう方にボランティアをお願いしてまして、囲碁はほかの学校でもやっているかと思うのですけれども、囲碁とお習字と華道を放課後居場所教室の中でやっているんです。多分、愛宕地区にもいろいろ教えている方というのはいらっしゃるのではないかと思います、〇〇委員。そういう方をいろいろたどっていくと、多分、ボランティアみたいな感じでいろいろ。ただ遊ばせるだけの居場所教室だけではなく、ちゃんと指導者がいて見守る。見守りはPTAのほうで順番でやっているのですけれども、それも多分言ってしまうのかわかりませんが、市から補助がおりているかと思うのですが、1回1,000円ぐらいの補助が出ているかと思うんです。そういった形で市もかなり補助してくださっていると思うので、これはかなりいろんなことができるのではないかと思います。

〇〇委員 東愛宕小に関して言えば、隣が児童館なんです。ですから……。

〇〇委員 連光寺小も隣は児童館です。

〇〇委員 隣が児童館で、児童館との連携がすごく強いんですよ、うちの地区委員会。ですから児童館の中に、地域から囲碁の先生とかいろんな先生が、私がコーディネートして入ってもらっています。これは児童館の施設を使っただけの活動です。だから、お隣にあるために児童館長が東愛宕小学校附属児童館って冗談でおっしゃるぐらい、東愛宕の子は、その意味では安心かなと思っている部分もあります。

それから今、どこか大学と組んで、スポーツ系は運動の……。

〇〇委員 帝京大学。

〇〇委員 学生が入っています。何曜日はその大学の学生さんが入って自由に遊べるというのがありますので、先ほどこのところは地域による支援づくりというのは、その意味ではかなり密度濃くできている地域かと思っています。

〇〇委員 児童館は、基本的に一たん家に帰ってから行くところですよ。

〇〇委員 学童クラブも一緒だから。

〇〇委員 併設ですよ。ただ、ある程度高学年になってしまうと、児童館ってなかなか行きづらい部分が多いのではないかと思います。あと家から少し離れているとか、うちも学区の外れですから、児童館は学校のすぐ隣にございますが、やはり学校まで20分、25分かかりますので、一たん家に帰ってしまうと、児童館に行きたくないというのが正直なところなんです。そういった子どもたちも、放課後居場所教室を学校の中でやってくれるとまた違うのではないかなと思います。PTAの方の補助も入りますので、地域によっては違うのでしょうか。

- 〇〇委員 P T Aの補助は、基本的には期待できない部分があります。そこは本当に期待できない部分が……。
- 〇〇委員 愛宕地域は多分無理だと思われます。
- 〇〇委員 補助が出てもだめ。
- 〇〇委員 もう全然、人手的になしです。
- 〇〇委員 そういう問題じゃないということですね。
- 〇〇委員 お金の問題ではなくて、人手がない。
- 〇〇委員 東愛宕小では、放課後子どもプランというので1週間に1回、学校から家に帰らずに校庭で遊べるという日は設けています。
- 〇〇委員 うちもティーボールというのが。
- 〇〇委員 ああ、ティーボールだ。よく水曜日やってくれていますよね。
- 〇〇委員 それとは別に、両校合同でハンドボールもやっています。
- 〇〇委員 西愛宕小まで東愛宕小の子がすごく行っていると聞いた。
- 〇〇委員 はい。東愛宕小からかなり。
- 〇〇委員 華道とかは総合の授業か何かで、やはり地域の人に来てもらってとか、普段お年寄りの人との交換のお食事会とか、そういうのはやっているからね。だから、まず人手がない。
- 〇〇委員 幸いなことに、〇〇委員も言ったように、東愛宕小の場合はすぐ隣に児童館が併設しているので、学校から家に帰ってすぐ行くといっても、それほど遠い距離ではない子がほとんどです。何か児童館での催し物があれば、そちらに行く子がほとんどなので、家に帰って面倒くさいから児童館に行かないという子があまりいない。
- 〇〇委員 そうね。西愛宕小の子も児童館に行っている。低学年よりも高学年、中学生まで来ている。
- 〇〇委員 中学生まで来ている。結構多い、いつもわあわあしているよね。その辺は幸いかなというのがあります。

〇〇委員 人手なのよね。

〇〇委員 それがまあ、うちのほうの現時的にはね。元々子どもが少ない分、親も少ない。

〇〇委員 児童館は中学生も入っていますから、すごく子どもたちをよく見てくれていて、それで学校にもよく来ます。同じ子どもを学校の先生とまた違う視点で見ているので、学校との連携もしてくださいということを申し入れして、わりと先生方同士の情報交換もするので、その意味で言えば、子どもたちを見ている目は濃いと思いますよ、私たちの地域は。

会長 今の放課後の体制はすごく良いんですね。そういうことですか。西愛宕小のほうも良いですか、放課後の体制は。今と同じように。

〇〇委員 新たにつくる必要はないですね。

会長 同じくらい、そうですか。

〇〇委員 あと一ついいですか。(1)の④、教員研修の充実というところに戻ってしまうのですが、けれども、先ほどやはり人数が多いほうが先生方が大変じゃないという話だったのですが、結局統合して単学級のままだと、先生の数は変わらないんですよ。先生の数は増えるわけではないですよ。2校の先生が1つになって、2人になりますというわけではないですよ。そうしたら1人のままで、どちらかの先生がいなくなってしまうということですよ。そうしたら一緒なんじゃないかなと、さっき少し思いました。

あと、東愛宕小学校では校長先生が、皆さんもご存じのとおり熱い方なので、特別やっているのかわからないのですが、1カ月に1回必ず教育授業というのをやっていて、持ち回りで今月は6年生、今月は5年生という形で、毎月違う学年がやるのですが、その先生が授業されているのをほかの先生方が全員見られていて、あなたの授業のここが悪いところ、ここが良いところというのを指摘しあったり、その先生が伸びていくように先生方同士で研究しあっているというのを毎月やっているの、そういう面ではすごく手厚いのかなと思います。

〇〇委員 校長だけでなく、担任の先生方が熱い。両方熱いんです。

〇〇委員 そうですよ。

〇〇委員 自主研修をものすごくしていらっしゃいますよね。土曜日行くと、出勤者がものすごく多いので、皆さん週休2日ではなくちょっと悪いなと思うぐらい学校に出ていらっしゃっていますね。

会長 今おっしゃったのは、どこの学校でもやっているんです。全部校長先生が見て。最近は何新聞でもOJTとって、オン・ザ・ジョブ・トレーニングという。教育指導課長がお話

ししたように、千何百人の先生方が辞められて、新しい方がいっぱい入ってくる。当然指導力を高めるために、先輩がこれから入ってくる人たちを定期的に、徹底的に勉強会をするというのはそういうシステムで、これは全国的にやっております。

それから先ほど言った2クラスにならないのだけれども人数が少し増えてくると、人的配置の問題というのは当然考えていただけるという問題がありますね。たしかにおっしゃったとおりですね。そういうのがあります。ありがとうございました。

〇〇委員 どうですか。今までいろいろ伺って。

〇〇委員 同じようなことを考えていました。1番がやはり全てかなと思います。

会長 1番が全て。〇〇委員、一番最初、モデル校の基本の話をしていただきました。この前、理想のクラスとか、理想の人数、こうあるべきだということをお話いただいたのですけれども、現実は今、児童数がこういう数になっておりますが、これで今日の魅力ある学校ということで、そういう視点から統合を考えてみたらどうかと、今出されてきたわけですが、ご意見とかお考えがありましたらお願いしたいのですけれども。

〇〇委員 基本的には1番とか2番が重要かなと思うのですが、特に1番を考えると、例えば先ほどの資料25で平成25年ですか、クラスが減ったりするのですけれども、1年生とか2年生も。これよく見ると、例えば1年生であと1人増えると2クラスになって、2年生は11人、3年生は5人、5年生は11人増えれば2クラスになるわけです。そのために魅力ある学校というのもあるのですが、分母である児童数を増やしてしまえば小学校に来る人数は増えるわけですから、そういう意味では、どうやって分母である児童数を増やしていくかということだと思えます。そうすれば、今ここは少人数云々という話は、今決まった人数というのですか、話をベースにして魅力ある学校にすることによって、その学校へ来る人たちを増やそうということなんでしょうが、分母であるところを増やしてしまえば、児童数は増えてくるということで、そういう意味では、当初の議論の際にもあった通学区域の拡大による児童数の増加とか、そういうことを考えていくことなのかなと思いますけれども。

あとは、この議論とは全然関係ないですけれども、私はあまりよく知らないですが、多摩市全体の人を増やしてくということを考えれば、多摩市自体がどうやって人を増やすかなと思うと、文教都市になるのが一番良いのではないかなと思うんです。例えば進学校みたいなのは、いわゆる小学校、中学校は義務教育なのであまりそういうことを考えるのはどうかと思いますけれども、高校は特化して進学校ですね。例えば多摩市で、日本で一番すごい高校を誘致できるならば、そこへ通学したいという親御さんはきっといっぱいいるので。転居してきてでも多摩市に住んで、その高校へ通学したいという人が結構増えてくるのではないかなと思って、そういうのも1つの考え方かなと思います。

会長 ありがとうございます。

いろんなお話、意見をいただきました。モデル多摩市ですか。

今日出たいろいろな話を簡単に私のほうで話してみますと、最初、〇〇委員がお話しさ

れましたけれども、愛宕に学校を残してほしいということで、それで愛宕は1つという形でまとまるということは一つ意義があるということ。〇〇委員のほうは、区域を拡大して人数を増やすということですね。そういうことも考えることは大切ではないかということをお話されました。

そしてほかの方は、実際に統合を考えたときに、学力をつける。学力が保証されて、きちんとやっていくということが大事だということと、もう1点は美の教育。トイレが美しいとか、そういった学校に入ってきたときに、子どもの感性を磨くという。そういうことで美の教育、美の環境をつくるということ、これを大事にすることが非常に大事ということをお話されました。

それから3つ目は、〇〇委員のほうから出されましたけれども、やはりせっかくやるならば、多摩市全体を刺激するような、そういうきっかけになる地域にしたかどうかということをお話してほしいということ。これはむしろ統合した場合に、どちらか空いたほうの施設を魅力あるそういうものにする一つの例として、先ほどキッザニアの話がありましたけれども、そういったことを考えてみるのはどうかということ。これは最終的に、学校跡地になったときの活用の方法に関係するのではないかと思います。

普段やっていることに対して充実させるという点では、愛宕は今、東愛宕小も西愛宕小も、ボランティア活動で周りの方がいろいろな子どもたちのサポートを十分やっている、PTAの方々もやっているという話がありました。

いろいろ話が上がってきましたけれども、こういうことでどうでしょうか。

〇〇委員 1点聞きたいことがあるのですけれども。

会長 どうぞ。

〇〇委員 前に、自分の学校の担任の先生のことでしたか、いろいろ評価のようなことを全ての子どもたちや親たちにした時期がありましたか、まだやっているのですか、毎年やっていますか。

〇〇委員 学校評価ですよ。

〇〇委員 学校評価ではなくて、先生自体。

教育部参事 子どもによる授業評価ということを積極的に導入している学校、特に中学校は多うござ(教育指導課長事務取扱)います。多分、〇〇委員のところもなさっている……。

〇〇委員 やっています。

教育部参事 小学校はまだそれほどでも。

(教育指導課長事務取扱)

〇〇委員 中学でやっているということ、あれは毎年……。

教育部参事 それは多摩市教育委員会として、一斉に項目を決めて行っているものではなく、学校が
(教育指導課長事務取扱) 校長先生のお考えのもと、自発的に書式を定め、その得たものを具体的に先生方の授業
改善に生かすという取り組みをされています。多分、校長先生のほうがよくご存じだと思いますけれども。

〇〇委員 中学校はかなり取り組んでいるのではないかと思います。小学校は評価する子どもたちがまだ幼いという面もあって、どの程度かわからないのですが、落合中は年間2回やっています。7月前後と12月頃に。その間の変化も見たいということで。公表するものではないですけれども、教員自身の向上のために使うというようなことで。いろいろ言葉もありますし、こういうところがわかりやすい。逆に、もう少し考慮してもらいたいとか、そのような評価も各人が分析しながらやっています。

〇〇委員 わかりました。すみません、そういうものもやっていたほうがいいかなと思ったんです。ちょっと確認したかったんです。

〇〇委員 すみません。1点確認していいですか。

会長 どうぞ。

〇〇委員 (2)の特別支援のさらなる充実のところで、固定学級の 신설とさっきおっしゃっていたのですけれども、今、東愛宕小には通級学級がありますよね。これは通級学級のほかに固定学級を設けるということでもいいんですよね。

〇〇委員 これは、むしろ審議している我々委員のほうで、それが望ましいという案を出すかどうかという問題ですよ。つまり、通級を外してしまって固定級のみにするという話も考えようによってはあるのですが、それを話し合っただけで要望として組み込んでいくということだと思います。

〇〇委員 固定級のみになってしまった場合……。

〇〇委員 考えにくいですね。

〇〇委員 現在、通級学級にいろんな学校から来ているかと思うのですが、そういった方たちの、その方たちの居場所を探してあげる必要も出てくるかと思うので、ちょっと厳しいかなというのがありますよね。

〇〇委員 今、固定学級は多摩市内にはあるのでしょうか。

学校支援課長 固定学級は多摩市内にございまして、小学校では4つの小学校で合計11学級ございまして。中学校では3つの中学校で合計7学級になります。

〇〇委員 通級は多摩市内に。

学校支援課長 通級は、小学校では4つの小学校で合計17学級。それから中学校では、2つの中学校で合計3学級になっています。

会長 よろしいでしょうか。

〇〇委員 1つだけいいですか。先ほど改修工事は、統合が決まった場合はやりますという話だったのですが、当初の予定で23年度というお話だったじゃないですか、統合の目安が。例えば、この審議会で23年度にしましようとなった場合に、その23年度までに改修工事をしていただけるのですか。それとも統合後、子どもがみんな通い始めてから工事を始めるのですか。

教育振興課長 まだどちらの学校に統合するか、まだ全然決まっていない状態です。市内の小中学校は今、29校ありまして30校近くあるわけですね。ニュータウン開発のときに一度期に整備した関係もあり、一度期に老朽化が進んできておりまして、愛宕地区の前に既にいろいろな改修計画が組まれております。結論から申しまして、統合後に整備、改修をかけるような形になろうかと思えます。

〇〇委員 それは通学路も同じですよ。要は、決定した後に予算が組まれるわけですよ。そうすると結局、例えば統合年度を何年と決めたとしても、その年までに予算が組めないということになるとすると、統合してから少しずつ直していくということですよ。

教育振興課長 はい。改修に関して言えば、これは非常に大きな財源を必要としますので、市の財政フレームの中に入れてみていかなければいけないというのがございます。それともう1点は、大きな財源を必要としますので、文部科学省の補助を受けるようになります。この文部科学省の補助につきましては、施設整備計画を出していかなければいけないのですが、今決まったから来年すぐ改修できるかということにはならないわけなんです。やはり文科省の補助を受ける段取りがありまして、一応3カ年計画の中に盛り込んだ形で整備していかなければいけないということになります。ですから今、本年度から3カ年の改修計画を一応出しているのですが、その中に愛宕地区の工事計画はまだ入れ込んでいない状態です。ある程度具体的にならないと、計画が。要するにどういう改修をして、どのぐらいの経費を見込むかというのを全て入れ込まなければいけないので、そこまでにはまだ至っていないということでございます。

〇〇委員 今、〇〇委員から聞いたのですが、その改修工事をするときは、空っぽにしてやるんだよと言われたのですけれども。

〇〇委員 2校が統合するときには、片方が移って。

〇〇委員 どちらかの学校に移って、その間に空いたほうの学校を改修する。

〇〇委員 大体2年間かけていましたけれども。

教育振興課長 少しご説明が不足しておりましたけれども、改修工事を行うにあたり2つの方式が考えられます。1つは仮校舎に一回移動して集中的にやる方法です。この方法だと1年近くあれば改修できるのですが、移動しない場合は夏休みを中心とした工事になります。先ほど私は、バリアフリーの関係でエレベーターなどを新築するという話を申し上げましたけれども、それは夏休みだけではできないので、1年かけて新しい校舎に増築することになります。

多摩市の今後の改修につきましては、やはり仮校舎を使いますと小学生の低学年の場合、通学距離が長くなったり、それから環境が変わるとなかなか良い影響がないこともありまして、仮校舎を使わない方式で考えているところでございます。したがって、仮校舎を使わないと夏休み中心となりまして、やはり改修するためには期間が必要になりますので、その1、その2というふうに2カ年にわけて工事をしていくという形になるかということで、今想定しております。

会長 よろしいですか。

〇〇委員 それで例えば、統合しますとこの審議会で決まったとして、改修工事をしますとなって動いていただいたとして、それが出来上がってからの統合というのはできないのでしょうか。例えば今23年度を目安にといっているものが、今23年度にはできませんから、多分統合した後に動くこととなりますよという話だったのですが、それを例えば23年度といっているものを、あと2年経ってからとか。どちらにしる人数的には、といったら失礼なんですけれども、出来上がってから一緒にしましようという方式にはならないのですか。

〇〇委員 今までほかの統合したところは、それでどういう形で。

〇〇委員 今までの話を聞くと、それが結構トラブルの原因になっているのが結構多かったんですよ。教育委員会側はこう言ったのにつて。

〇〇委員 実際守られていないということを聞いているので。審議会で決まったことが守られていないということをすごく聞いているので、該当校としては、やはりそれが全部なされてからでないで統合には納得できないというところがあるのではないかと。この間の〇〇委員の最後のお言葉ではないですけども、やはり今より良くなる保証がなければ、統合は賛成できないというのが、多分保護者もみんなそうだと思うので、所詮小規模なわけですから。全て施設面とか、通学路とかも全部クリアになって、これならいいんじゃないとなっ

てからでない、なかなか同意は得られないのかなという気はするのですけれども。

教育部参事 今、審議会の要望がなかなか守られていないという話があったのですが、誤解があると（一定規模担当）いけませんので説明させていただきたいと思います。多分竜ヶ峰小、多摩第二小のことだと思っていますが、保護者の皆さんにもよく話してはきているのですが、一部の言葉がとらえられて、それがずっと広がって、実際にやっていないじゃないかという話がされているように、私も保護者の方とお話しして、そういうことなのかとわかったわけですけれども、きちんと説明するとそこはわかっているんです。

例えば、竜ヶ峰小と多摩第二小の統合に当たって、中和田通りというのが通学路としてご存じだと思うのですが、そこが通学路になるということで、整備を統合までにやるという約束というか、審議会でもそういうことを言ったのに、行政がそれを守っていないというお話が典型的な例だと理解しているのですが、実はこの場で、はっきりと申し上げたいと思いますが、審議会でも、それはできるのですかという話をされたんです。行政側としては、できないものはやはりできませんと言わざるを得ませんので、ただそれに向かって努力をするということで、一定の期間必要ですという話をしております。当時の審議会の強い要望はありましたけれども、現実には、例えば土地を買収しなければならないということになると、地権者がいるわけです。それを何月何日までにやらなければいけないということは土台無理な話で、それは審議会の中でも理解をいただきました。審議会の答申としては、できるだけ早期にということになりました。それを統合の時期に合わせてやるというふうに誤解をされて、それが関係者のある方々に広まって、統合があるのに中和田通りはちっとも整備していないという話になったということです。これまでも何度もお話ししているのですが、またそういうお話が出たのであえてお話させていただきます。

それでは子どもたちの安全を行政はどう守るんだという話になってきますので、ほかの地区ではまさにやっていない施策として、バス通学を認めてそのバスの全額負担費用を行っています。そのようなことで、道路が拡幅されるまでの間は、そういう子どもたちの安全はぜひ確保しなければいけないということでやっています、それと同時に中和田通りの拡幅も道路所管のほうで地権者との説明や実際の測量に入っています、拡幅に向けて今動いている状況です。そのようなこともありますので、誤解もあるかもしれませんが、少し補足をさせていただいたところです。

それからもう1点。統合が行われる時期は、全ての条件が整ってからというお話がありましたが、例えば先ほどの改修の方法も、教育振興課長のほうからお話ししましたけれども、安全を確保するために、仮に改修するほうの学校を空にしてやるとすると、子どもたちはもう片方の学校に全員移動することになるので、結果的に改修の開始と同時に統合せざるを得ないということが出てきます。ですからそれは、改修のやり方にもよるのですが、学校にいながらやるという方法も可能性としてはあるかと思っておりますけれども、教育委員会が皆様方に諮問しているのは、今小規模校ということで、子どもたちの教育環境を少しでも良くしたい、1日も早く良くしたいと考えておりましたので、そういうお考えはわかりますけれども、どういう結論になるかは審議会のほうでまた議論していただければ。

行政側としては、できるだけ早く統合に向けて進めていきたいというのは、思いとしてはあるということです。

会長 時間が来てしまいましたので、次回もう少し詳しく統合の手順等を確認して、皆様方に今日のこれまでの感想と、統合に対する考えをはっきりさせていきたいと思います。もう1回、はっきりさせたほうがいいでしょうから。統合の手順みたいもの見通しを持ちたいということで、次回にもう1回説明していただく。それでよろしいですか。

今私、次回のことを言いましたけれども、もう少し皆さんに納得いくような形の準備等があります。事務局のほうで説明をいただきますので、よろしくお願いします。

教育部参事 次回の審議会は9月8日になりますが、少し延期していただき、今予定しているその次(一定規模担当)の30日ですね。30日を第7回にさせていただき、その間に14日の教育委員会がありますので、この日に本日の審議会の部分も含めて協議をしていただこうかと思った次第ですが、皆様方にお諮りいただいて、対応を考えたいと思います。

会長 ありがとうございます。今の件、よろしいでしょうか。今お話しで出てきた件をはっきりさせる点から、今日〇〇委員、〇〇委員、それから〇〇委員等から出てきました学力の問題、こういう(1)、(2)のお金にかかわる部分ですね。こういうこともある程度考えをまとめていただいて回答いただければという形に進めようかと。30日になりますけれども、よろしいでしょうか。

それでは、今日は時間が少し延びてしまいましたけれども、たくさんご意見をいただいて良かったです。次回はっきりさせたいと思いますので、お考えをお持ちください。ありがとうございました。終わります。